

大阪市胃内視鏡検診運営会議

日 時：平成28年10月27日（木）
午後7時00分～

場 所：大阪市役所地下1階第8会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 胃がん検診(胃内視鏡検査)取扱医療機関参加基準・実施要領について
・・・【資料 1】
- (2) 胃がん検診(胃内視鏡検査)取扱医療機関承諾書について・・・【資料 2】
- (3) 胃がん検診(胃内視鏡検査)にかかる各種帳票について・・・【資料 3】
- (4) 胃がん検診(胃内視鏡検査)取扱医療機関向け説明会・研修会について
・・・【資料 4】

3 閉 会

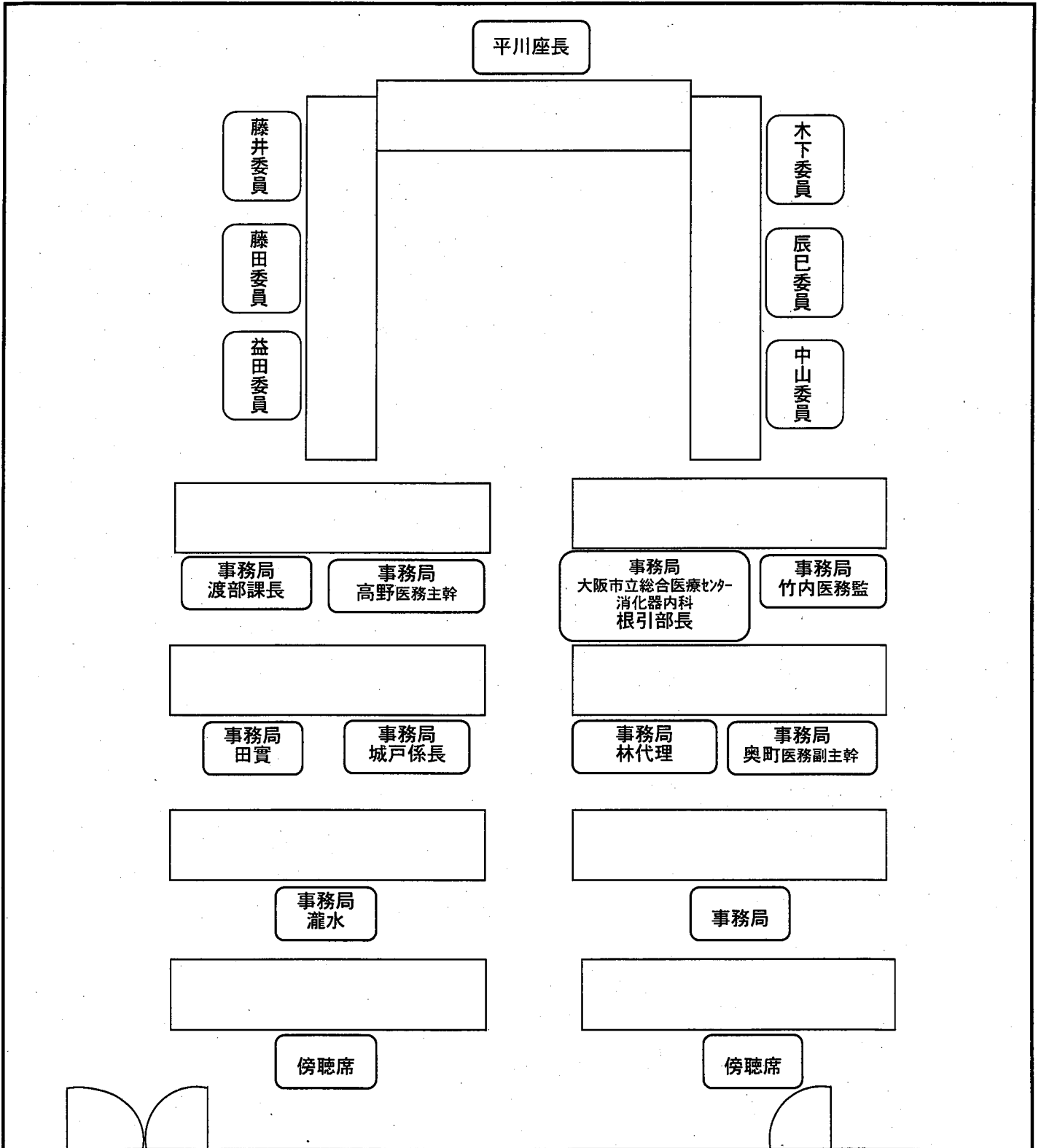
大阪市胃内視鏡検診運営会議出席者名簿

氏 名	所 属
木下 隆弘	朝日橋胃腸科内科診療所 院長 此花区医師会 監事
辰巳 嘉英	パナソニック健康保険組合 健康管理センター 海外医療対策室長
中山 富雄	大阪府立成人病センター がん予防情報センター 疫学予防課 課長
平川 弘聖	大阪市立大学医学部附属病院 病院長
藤井 敬三	藤井医院 院長 生野区医師会 副会長
藤田 剛	淀川キリスト教病院 健康管理増進センター センター長
益田 元子	大阪府医師会 理事

(50 音順・敬称略)

配席図 (本庁地下1階 第8共通会議室)

平成 28 年 10 月 27 日 (木) 19:00~



大阪市胃内視鏡検診運営会議開催要綱

(目的)

第1条 本市が市民を対象として実施する胃がん検診において、胃内視鏡検診の円滑な導入を図るため、胃内視鏡検診の実施方法等について外部の有識者の意見を聴取する「大阪市胃内視鏡検診運営会議」(以下「会議」という。)を開催する。

(会議の委員)

第2条 会議の委員は、前条に掲げる事項に関する学識経験を有する者のうちから市長が委嘱(委託)する。

(座長)

第3条 会議の座長は、委員の互選により定める。

2 座長は、会議の議事を進行する。

3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、施行日から平成30年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成28年5月17日から施行する。

資料一覧

資料 1 胃がん検診(胃内視鏡検査)取扱医療機関参加基準・実施要領について

資料 2 胃がん検診(胃内視鏡検査)取扱医療機関承諾書について

資料 3 胃がん検診(胃内視鏡検査)にかかる各種帳票について

資料 4 胃がん検診(胃内視鏡検査)取扱医療機関向け説明会・研修会について